

情報ホットライン

暮らしに役立つ情報を掲載しています。
 くわしいことは問い合わせ先へご連絡ください。

児童手当・児童扶養手当

特別児童扶養手当について

福祉課

児童手当

◆対象者 市内在住者で3歳未満の児童を養育している人。

◆前年（1月から5月までについて）は前々年の所得が一定額以上の人は支給されません

児童手当

◆第1子及び第2子
 月額 5,000円

◆第3子以上（1人につき）
 月額 10,000円

児童扶養手当

◆対象者 父母の離婚等により父と暮らしていない児童（18歳後の最初の3月31日までの

間にある者、または20歳未満で一定の障害のある人）を養育している母等

◆所得により全部または一部支給停止があります。

◆手当の認定請求期間
 離婚等支給要件の該当日から5年間

◆特別児童扶養手当
 対象者 障害児（20歳未満で政令に定める程度の障害のある人）の父母または養育者

◆問い合わせ
 社会福祉係 ☎1157

腰痛・肩こり・ストレスを解消したい方へ

要の体操教室

保健衛生課

※いつでも、どこでも、だれでもできる体操

◆とき 第1回 2月8日(火)
 第2回 3月10日(金)
 午後1時30分～3時

◆ところ
 長門市地域福祉センター

◆内容 要の体操（講師 要の体操普及会 竹本友子先生）

◆定員 20人（先着順）

◆申し込み 2月1日(火)

◆申し込み・問い合わせ
 保健指導係 ☎1133

みずぐ児童作品コンクール

学校教育課

応募対象

①感想文・感想画の部 市内・大津郡内小学校4・5・6年

②自由詩の部 市内・大津郡内小学校全学年

◆応募方法（学校を通して応募）

①感想文・感想画の部

「極楽寺」「内海外海」「ひろいお空」「石ころ」「薔薇の根」

「水と影」から一編を選び、感想文は400字詰め原稿用紙2枚

◆以内、感想画は4つ切り1枚

②自由詩の部
 みずぐの心を表現した自由詩で1人3編まで

（共通）未発表のもので、入選作品の著作権は主催者が所有。作品は返却しません

◆締切 2月4日(金)

◆問い合わせ
 指導係 ☎1175

第46回市民駅伝大会 交通規制について

体育課

1月30日(日)午前10時45分、通1区村田造船所前を約100チムがスタートします。

◆第4区中継所の大泊までは一本道です。

◆毎年、応援者等の車で道路は渋滞し、選手の走路妨害とともに、交通事故の危険性が指摘されています。関係者の皆さんのご協力が不可欠です。

力を貸して 協力をお願いします

特に、次の点に十分注意され、大会が安全に進行しますように、ご理解・ご協力をお願いします。

「青海島内は、最後尾の選手が通過するまでは車を移動させず、警察・警備役員の指示に従ってください」

2000年 世界農業センサス

企画財政課

2月1日に「2000年世界農業センサス」を実施します。

◆農業センサスは、我が国の農業の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

◆調査員が持ち帰る調査票に農林業の経営状況などを記入していただきますので、農林業関係の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ
 企画統計係 ☎1116

一滴の水からつくろう

新たな時代

水は限られた資源です。
 大切に使いましょう

水道課